

# 前回の議論について

2021年9月29日  
大阪府環境農林水産部みどり推進室

# 第1回生物多様性地域戦略部会における審議事項

## 第1回部会審議事項：大阪府生物多様性地域戦略の目標の考え方

- 「大阪21世紀の新環境総合計画」（2011年度～2020年度）に基づくこれまでの主な取組（実績・課題）を整理
- 主な取組における課題に対し、目標（事務局案）を提示

### 大阪府生物多様性地域戦略の目標（事務局案）

課題	目標	2030年の実現すべき姿 （「2030大阪府環境総合計画」より抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○普及・啓発の各取組が、直接生物多様性の認知度の向上に繋がっていない</li> <li>○参加・行動の各取組が、直接「活動する府民」の増加に繋がっていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎日常生活における生物多様性の重要性に関する意識の向上</li> <li>◎自然環境に配慮した行動の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆府民、事業者、民間団体などあらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、日常生活の中でも自然環境に配慮した行動をしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○おおさか生物多様性パートナー協定締結企業の生物多様性保全に係るニーズを十分にくみ取るまでには至っていない</li> <li>○自然環境の保全には継続的な取組が必要であるが、現在保全活動に参加しているボランティアの後継者不足により、活動の持続性が保てない懸念がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎企業等と連携した保全活動の推進</li> <li>◎自然環境の持続的な保全の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生物多様性の保全や自然資本の持続可能な利用の機運が醸成され、多様な主体が連携し、府域の自然環境の保全及び回復活動が進んでいる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○野生動植物種の継続的なモニタリング体制の構築には至っていない</li> <li>○生息環境への適応能力や繁殖率が高い特定外来生物を根絶できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎市町村や保全団体等と連携したモニタリング体制の構築</li> <li>◎特定外来生物の防除推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆希少な野生生物について生息状況のモニタリングが進むとともに、関係者が連携して特定外来生物の防除対策が進んでいる。</li> </ul>

## 【「大阪21世紀の新環境総合計画」に基づくこれまでの取組について】

- 2030年に実現すべき姿の実現のため、事象ごとの洗い出しが必要である
- 包括的な課題のピックアップが必要

## 【戦略の全体的な内容について】

- 大阪の地域性を考えていく必要がある
- 府民にわかりやすい戦略でないと動いてもらえない
- 地域の資源活用とのリンクが見えてこない、「生物多様性を守ろう」だけでは分かりにくい
- 戦略の冒頭にわかりやすいイメージを記載してはどうか
- 生態系サービスといった府民にわかりやすい言葉が出ていた方が良い
- 地域的なところから戦略を考えることが必要ではないか
- 戦略だけだと実効性が取れないので、自然環境保全条例を有効に使っていかないと難しい
- 戦略をロジックモデル的に作っていく必要がある
- 府の行政計画としてやっていくのであれば、行政の活動それぞれを戦略に乗せていく必要がある
- 市町村の地域戦略について、課題等を包含するような府の戦略にならないといけない
- 府庁内の横のつながりによる政策的な協力について、検討いただきたい

## 【戦略の検討にあたり必要なデータ等について】

- 戦略の目標設定をする上でベースとなるデータも示していただきたい

# 第1回生物多様性地域戦略部会における委員の主な意見

## 【戦略に取り入れるべき要素について】

- 生物多様性を活用した防災・減災やグリーンインフラというようなことを通じて生物多様性を考えていくことは、都会にとって大切
- 生物多様性を活用した防災・減災やカーボンニュートラル、気候変動の観点が目標の考え方に係る資料にあまり出ていなかったが、そういう観点を入れる方が、都市として解決しないといけない問題と直結することから、人々にとってわかりやすいものになるのではないか

## 【条例等に基づく地域指定について】

- 地域指定面積の頭打ちの伸び方が、OECMを導入して保全地域を増やしていくことが大事であるという根拠になるのではないか
- 地域指定の目標値2,000haでレジリエントな自然共生社会につながるのか
- OECMについて、大阪府としてどう考えていくのか
- 流域治水の政策が進展する中、そのような防災・減災の面から重要な場所は、生物多様性の保全上も大事な場所であり、あるいは、年中行事に関わり管理されている森や鎮守の森など、目的は違うが同様に大事な場所がもっとあるのではないか
- 農地等を積極的にOECMの対象としていくことについて、府としてどれくらい対応可能なのか

## 【戦略の目標設定について】

- ビッグデータを活用し、何%保全すると何%効果が出るといったことを踏まえた科学的な目標設定が必要ではないか

## 【戦略の取組について】

- 外来生物の防除に係る普及啓発や支援の不足
- 農地の環境を守るため、農林部門と連携し、知恵を絞る必要がある